

(平成23年10月5日)

平成23年第2回常総衛生組合議会
(定例会)

会 議 録

平成23年第2回常総衛生組合議会（定例会）

議 事 日 程

平成23年10月5日（水） 午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指定について
日程第2 会期の決定について
日程第3 管理者報告
日程第4 認定第1号、平成22年度常総衛生組合歳入歳出決算認定について
日程第5 議案第2号、常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めること
について
日程第6 議案第3号、常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて
日程第7 議案第4号、平成23年度常総衛生組合一般会計補正予算(第1号)
について

本日の出席議員

1番	吉岡久男	君	2番	石川寛司	君	3番	唐木田幸司	君
4番	坂洋	君	5番	秋田政夫	君	6番	倉持守	君
7番	高木和志	君	8番	岡野一男	君			

説明のための出席者

管 理 者	片庭正雄	君				
副管理者	長谷川典子	君	会田真一	君	吉原英一	君
監査委員	海老原茂	君				
事務職員	事務局長	大滝伸	君	施設管理課長	渡辺清	君
	庶務係長	染谷功	君			

議長（吉岡久男 君）

これより本会議に入ります。只今の出席議員数8名です。定数に達しておりますので、平成23年第1回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、お手元にご配布のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

議長（吉岡久男 君）

それでは、議事日程第1より議事を進めます。

日程第1に入ります。

会議録署名議員の指名について、会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により議長において、指名いたします。

5番 秋田政夫 議員さんと

6番 倉持 守 議員さんの

2名をご指名いたします。

議長（吉岡久男 君）

日程第2に入ります。

会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定されました。

議長（吉岡久男 君）

日程第3に入ります。

管理者報告について、片庭管理者の報告を求めます。

管理者（片庭正雄 君）

本日は、大変お忙しい中、平成23年第2回常総衛生組合議会定例会にご出席くださいます。まことにありがとうございます。

先ほど議長さんからご紹介のとおり、常総市議会より新しく選出されました2名の議員さんには、よろしくお願い申し上げます。

組合の運営につきましては、皆様のご理解とご協力をいただき、順調に構成団体にし尿および浄化槽汚泥の処理をしているところでございます。今後も、し尿処理施設の適正な運営管理に努めるとともに、万全な収集体制を確保し、環境衛生の向上を図ってまいります。

組合の処理状況でございますが、平成22年度の年間処理量は、34,500kℓで、月平均2,900kℓの処理をしております。内訳といたしましては、生し尿が6,500kℓで19%、浄化槽汚泥が28,000kℓで81%となっております。下水道の普及により処理量が毎年1~2%、10年間で17%程度減少しております。今後は農業集落排水や合併浄化槽の普及により、急激な減少は無いと思われまます。

24年が経過している50kℓ/日施設は、老朽化に伴う処理能力の低下や投入量の減少、また夏場の電力削減等もあり、6月から運転を休止し、現在100kℓ/日施設1系列で運転しております。

また、組合で生産しておりました肥料につきましては、8月1日付けで、農水省より、放射性セシウムを含む肥料等の暫定許容値の設定についての通知があり、肥料に含まれる最大値は400ベクレル（製品重量）で、組合の肥料は測定の結果540ベクレルと基準値をオーバーしており、7月下旬より生産を中止しております。

現在は、北茨城市と一般廃棄物最終処分場の事前協議を行い、脱水汚泥を乾燥、焼却し、灰として8月末より搬出を始めております。灰の放射性ベクレルは2,400ベクレルと、埋立てできる基準値8,000ベクレル以下で処分しても問題の無い数値です。灰の量としましては、月12トン程度見込んでおります。

本日の議会の内容でございますが、平成22年度歳入歳出決算について、この件につきましては、7月25日、組合監査委員による慎重なる審査をしていただいたところでございます。選任同意につきましては、

監査委員および公平委員会委員の選任でございます。

最後に平成23年度補正予算につきましては、22年度決算認定に基づいた繰越金の補正でございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせますので、なにとぞ、ご審議、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉岡久男 君）

日程第4に入ります。

認定第1号、平成22年度常総衛生組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

局長（大滝 伸 君）

認定第1号、平成22年度常総衛生組合歳入歳出決算認定について、朗読説明

議長（吉岡久男 君）

認定第1号につきましては、監査委員から監査の結果についてのを求めます。海老原監査委員さんどうぞ。

監査委員（海老原 茂 君）

報告させていただきます。意見書、平成23年度常総衛生組合歳入歳出決算上記決算別冊のとおり、地方自治法第233条第2項の規定により管理者から提出があったので、審査したところ、収支とも正確で規定に適合し、その計算は帳簿及び証憑書類に合致し正当であると認めます。平成23年7月25日、監査委員海老原茂、意見書を付して監査の報告といたします。

議長（吉岡久男 君）

認定第1号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

3 番（唐木田幸司 君）

守谷市の唐木田です。2点ほど質問があります。

まず1点目は、決算書17ページの給料の人員関係ですが22年度は11名で今年度は10名ということで1名減っているが、仕事に支障はないのか、今後は人員を減らしていくのか、方向性について伺います。

2点目は管理者報告で肥料については、7月から放射線が540ベクレル出ているので生産を中止し、焼却灰については2,400ベクレルで処分しても問題がないということですが、汚泥を燃やすわけですから灰と煙突からばいじんが外に出るか心配されますが、実際、常総広域では飛灰等の関係で大変苦勞しているということですが、煙突から排出されるものを測定するなど何らかの手段を考えているのか、2点をお伺いいたします。

局長（大滝 伸 君）

施設の職員数は22年度の決算書ですので11名であります。施設は機械化・自動化が進んでおりますので1名退職しても人員的には不足はございません。管理者報告にもありましたように、第二施設（50kℓ）は運転を中止しており3名ほどの人員を配置しておりましたが、現在、処理量も少なくなっておりますので、今後2～3名の職員が退職しても影響はないと思われまゝ。その後、人員が不足した場合は、施設の管理を委託に考えております。

2点目でございますが、煙突から出る放射線は測定したことはございませんが、焼却時のばいじん等の排ガスはマルチサイクロンで清浄化され残ったばいじんは灰と混合され灰と一緒に排出されますので測定はしておりません。混合された合計で2,400ベクレルとなっております。常総広域ではドラム缶で保管しているとお聞きしておりますが、組合では保管しているものはございません。屋上を含めた組合敷地内で何箇所か測定しましたが、小絹地区で測定された値とほとんど変化がございませんでしたので放射能の飛散はないと思われまゝ。

議 長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

7 番（高木和志 君）

2点ほど質問があります。

1点目は、支出済額の説明はよくわかりましたが不用額の説明が不足しているの、もう少しよく説明をしていただきたい。

2点目は汚泥の放射線ですが体内被曝したものが排泄物として出ていると思いますが、何から出ているか、わかれば教えていただきたいと思ひます。

局 長（大滝 伸 君）

1点目の不用額の件でございますが、給料関係で多くの不用額が生じております。これは22年度の人事院勧告でマイナスの勧告がありボーナス等のカットもあり不用額が生じました。又、し尿処理費の需用費の中で2,000万円ほどの不用額が生じておりますが、燃料費のA重油代が約1,000万円、電気代が約500万円、薬品代が約300万円の不用額が生じております。これは主に使用量が少なかったことと当初予算より単価が下がったためでございます。細かいところの説明は時間の関係で省かせていただきます。

2点目の放射性物質ですが、組合では農業集落排水の汚泥を約20%処理しております、農集排の汚泥は下水道の汚泥と同じようなもので下水道の汚泥には放射性物質が多く含まれているとのことですので、農集排の汚泥にも同じように含まれております。

それを処理しておりますので2,400ベクレルという数字が検出されているのではないかと思います。又、排泄物からの放射性物質の測定はいたしておりませんが、多少は排出されるのかと思ひます。近くの龍ヶ崎地方衛生組合でも同じような数字が出ているようでございます。

議 長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

5 番（秋田政夫 君）

28ページの地方債の償還金については、平成24年度で完了するということですが、その後は各市の負担金50%ぐらい少なくなるということですが、それは良いことだと思います。一方、施設の耐用年数はどのくらいか又老朽化のピーク時は何年ぐらいになるのか、教えてください。

局長（大滝 伸 君）

耐用年数は、機械設備で7年ですが、実際、脱水機・ポンプ等し尿処理施設にはたくさんの機械設備がございますのでほとんどの設備をオーバーホールし、新品同様に使用しております。

建物は耐用年数が30年ですが、それ以上になると取り壊し、新しい施設の建設を考えなければなりません。

一番傷みの早いところは、地下水槽の汚泥を貯留して置くところで硫化水素等が発生し、コンクリートの腐食が進み5～6年前から毎年1槽ずつ防食の補修をしております。今年度で槽の補修は終了する予定であります。又、乾燥・焼却設備のように火を使用する非常に危険なところもありますので、火災等にならないよう毎年定期整備をしている設備もあります。今後も各市に迷惑などかからぬよう定期整備をしっかりとやってまいります。

議長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

質疑ないようですので、認定第1号は、本会計決算のとおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって認定第1号は、本会計決算のとおり認定することに決定いたしました。

議長（吉岡久男 君）

日程第5に入ります。

議案第2号、常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

局長（大滝 伸 君）

議案第2号、常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、朗読説明

議長（吉岡久男 君）

議案第2号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

質疑ないようですので、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

議長（吉岡久男 君）

日程第6に入ります。

議案第3号、常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

局長（大滝 伸 君）

議案第3号、常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、朗読説明

議 長（吉岡久男 君）

議案第3号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

質疑ないようですので、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

議 長（吉岡久男 君）

日程第7に入ります。

議案第4号、平成23年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

局 長（大滝 伸 君）

議案第4号、平成23年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、朗読説明

議 長（吉岡久男 君）

議案第4号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

質疑ないようですので、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成23年第2回常総衛生組合定例会を閉会します。

閉会宣言

午前11時26分

会議規則第36条の規定により署名する。

議会議長 吉岡 久男

5番議員 秋田 政夫

6番議員 倉持 守